

## 第16回PI外環沿線協議会 会議録

平成15年 3月27日(木)  
於：東京都庁第一庁舎5F大会議室

【司会(西川)】 それでは、お時間になりましたので始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、協議会にお集まりいただきましてありがとうございます。私、本日の司会役を務めさせていただきます、国土交通省の東京外かく環状道路調査事務所の西川でございます。よろしくお願いいたします。

撮影時間をここで終了とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、傍聴されている方々につきましては受付のほうで注意事項をお配りしておりますので、そちらのほうに沿って、会の進行にご協力をお願いいたします。

それでは、ただいまから、16回のPI外環沿線協議会を開催いたします。

本日の協議会終了時間でございますが、これまでと同様、午後9時厳守ということにさせていただきますので、ご協力よろしくお願いいたします。

本日、練馬区の水上市さん、杉並区の本橋さん、三鷹市の川瀬さん、米津さん、武蔵野市の伊藤さん、狛江市の大貫さんからご都合により欠席されるとご連絡をいただいております。

それでは、本日の配布資料の確認をします。

【事務局(伊藤)】 事務局を担当します、国土交通省の伊藤でございます。

本日の配布資料の確認をさせていただきます。

封筒の中のクリップどめをしている資料をご覧ください。まず、一枚目が議事次第、二枚目、座席表、三枚目からが資料として、資料-1が前回の会議録でございます。それから、資料-2につきましては前回の協議会で頂いた意見をまとめたものです。それから、資料-3、これは先週行われました運営懇談会の報告です。それから、資料-4につきましては協議員の皆様から提出された資料でございます。まず、大寺さん、栗林さん、宿澤さん、渡辺さん、それから倉田さん、新さん、江崎さん、大寺さん、それから伊勢田さん、宮良さんから各資料を提出いただいております。それから別として、米津さんから1枚だけ緊急要望書をこれも資料-4として提出していただいております。それから参考資料-1として前回の協議会の概要メモ、それから参考資料-2として協議員の皆様からいただいたアンケート結果を提出しております。それから青い紙で協議員の皆様に論点項目の整理についての質問票という紙をお配りしております。その他アンケート表として黄色い紙、それからハガキが別としてつけております。先に、机の上にこれまで配布した説明資料をファイルで綴じてお配りしております。議論の中心となる必要性の議論についてはファイルNo.1のほうに綴じております。以上が資料です。

【司会(西川)】 配付資料は以上でございますが、足りない資料等はございますでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは、本日の会議の進め方につきまして、確認をさせていただきます。まず、資料-1, 2, 3を事務局の方より説明をさせていただきます、皆様にご確認をいただきます。その後、先程説明がありました、資料-4の方について、外環に関する方針を含め、必要性の有無について議論をしていきたいというふうに思っております。そのような流れで今日の会議を進めたいと思います。

まず、前回の会議録につきまして、資料-1の方をご確認いただければと思います。事前にご確認いただいているかと思いますが、よろしいでしょうか。資料-1の方でお配りしております。特にないようでございますので、この形で本日から公表させていただきます。

す。よろしくお願ひいたします。

前回の協議会で皆様方からいただいた意見を事務局の方で整理しておりますので、説明をいたします。また、先週開催して下さる運営懇談会の方の報告もあわせて整理しておりますので、ご報告いたします。

【事務局(伊藤)】 資料-2,3をご覧いただきたいと思ひます、資料-2は前回協議員の皆様から出された意見を項目別に整理したものです。前回は必要性の有無、効果と影響について、ここに載せているようなご意見をいただいております。このご意見についてはその後の資料-3にありますように、論点項目の整理ということで整理しております。

論点項目の整理も含めて資料-3、運営懇談会の報告です。

第3回運営懇談会、3月12日にご覧のような出席の方々で開催しております。議論の項目について主な提案として、論点項目の整理に基づいて進めていくというような議論をしております。運営懇談会に出された意見を添付しております。論点項目の整理について次のページを見ていただければと思ひます。論点項目の整理ですけれども、これまでの協議会で出された意見、特にご質問の多いものを事務局の方で整理したものです。この論点項目の整理を運営懇談会で議論しまして、協議会で今後、議論する順番に並べたものです。今日、ご了解いただければ、これに従って協議会を進めていきたいと思っております。

論点項目ですけれども、まず、総論、それから必要性の中の影響についてが2番、3番が交通政策について、4番が効果、それからその他、このような大きな項目で分けております。

詳細な項目としましては、2番の影響については、環境に与える影響と生活に与える影響と2つに分けて、環境に与える影響については、大気、騒音・振動、地下水、自然・景観、それから、生活に与える影響については、地域分断・移転、交通集中についての項目を挙げております。

交通政策につきましては、TDM 交通需要マネジメントについてのご意見です。

効果につきましては、環境面での効果、地域交通への効果、渋滞の緩和、費用対効果という項目でこれまで出された論点を整理したものです。

今後、ご了解をいただければ、これに従って協議会を進めて行きたいと、事務局側からの提案です。

【司会(西川)】 ただいま事務局から説明させていただきましたが、資料-2と資料-3の方のご確認をいただければと思ひます。

まず、資料-2の方につきまして、何かご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。特にないようでしたら、資料-2の方はこの形で整理をさせていただきたいと思ひます。

資料-3の方でございすが、今、ご報告がありましたように、運営懇談会の報告でございす。特に論点項目の整理につきまして、今後の議論の進め方に大きく関わってくると思ひますので、皆様でご確認いただければと思ひます。

よろしいでしょうか。何かご意見等ございましたら、では、江崎さんお願ひします。

【江崎協議員】 この論点項目の整理は、事務局の方で折角まとめて下さったのですけれども、改めてこういうふうにしてみると、資料請求の話と意見とそれにPI手法の話まで混ざって、かえって分かり難くなっていると思ひますので、もしかしたら、項目ですとか、キーワードを並べるだけでも良かったのかなと思ひています。

今回は前回に続き、都市づくりですとか環境に与える影響についてのお話だと思ひますので、このまま続けていただひいて、この論点項目は出来ましたら、次回の運営懇談会で、もう一度検討させていただければと思ひますが、いかがでしょうか。

【司会(西川)】 今、江崎さんからご提案がありましたか、もう少しキーワードとかで整理をした方がよいのではないかとということでございすが、この場で議論をすると時間

が掛かってしまいます。もう一度、論点項目の整理につきましては、整理の仕方を含めて、運営懇談会で議論するという事によろしいでしょうか。

今日のところは、運営懇談会の提案として、一度、大まかな流れが出来ておりますので、今日のところはこれをベースに議論を始めさせていただいて、また、いろいろご提案があるかと思っておりますので、運営懇談会の方でまた議論して、協議会の方に提案して確認させていただくという様なことで、いかがかと思っております。

当然、運営懇談会に参加出来ない方、ご参加していただけない方につきましては、質問票という形で、青い紙をお配りしております。こちらの方を事務局に送っていただくことで、それを見ながら、運営懇談会で議論して整理していくということも可能でございますので、その様な形にさせていただくということによろしいでしょうか。

今日のところは、一応、この形で議論を始めるということについて、ご了解をいただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

では、今日のところはこれで議論をスタートさせていただくということで、ご了解いただいたということにさせていただきます。

それでは、これから議論に入っていきたいと思っておりますが、議論に使う資料につきましては、お手元にお配りしている机の上のファイル、こちらがこれまで出された資料でございます。本日は、事務局から先程ご紹介させていただきましたように、大寺さん、栗林さん、宿澤さん、渡辺さん、倉田さん、新さん、江崎さん、伊勢田さん、宮良さん、それから先程、米津さんから別綴りで資料が提出されております。

まず、先程、外環に関する方針について、幾つか関連する資料が出されております。特に大寺さん、栗林さん、宿澤さん、渡辺さん、倉田さんから資料が出されておりますので、まず、そちらの方を先に説明をさせていただいてと思っておりますが、その様な形によろしいでしょうか。では、栗林さんお願いします。

【栗林協議員】 資料 - 4 に綴じ込んでおります、緊急アピールについて、まず、これが1番だと思っておりますので、敢えて言わせていただきます。この緊急アピール、資料 - 4 に綴じ込んでありますのでどうぞご覧下さい。

【司会(西川)】 資料 - 4 の2番目ですか。バラしていただきますと、外環に関する方針についての次の資料ということによろしいですか。

【栗林協議員】 はい。これは実は外環沿線協議会、今のところ有志のアピールでございます。

3.27 緊急アピール去る3月14日の記者会見で都知事は再びフライングを犯しました。「一刻も早く完成するために大深度工法を活用する」とはどういう意味ですか。私たちPI外環沿線協議会は前回から必要性の議論を始めたばかりで、数多い疑問に対し行政側の回答を待っている段階です。しかも協議員に示された図面と当日夜のNHKニュースで流されたように知事が記者会見で示した図面とはくい違ってあります。つまり、行政側は今や必要不可欠とされている「説明責任」さえ果たしていません。

PI外環沿線協議会も行政側が必要と判断し設置したものです。それなのに貴方が「先に結論ありき」の言動を取り、着工を急ぐのは国・都がPI外環沿線協議会のみならず国民に対し、必要性を証明することができないのではないかと、という疑念を抱かせます。

私たちは知事と国交相が1月10日に発言した内容について1月21日の協議会の場で抗議文を出しました。しかし、それもどうやらお読みになっていないようです。真の政治家なら部下のレポートを鵜呑みにせず、正確に実情を把握して行動してください。

私たちも飾り物・隠れ蓑に使われるPI外環沿線協議会で貴重な時間を浪費したくありません。

また3月8日から10日にかけて外環ルートに係る約17,000戸に投函された

「外環道路沿線地域アンケート調査結果のご報告」では、たかだか3割弱（26.9%）の回収率しか得られなかったのに、「56%もの外環整備賛意者がいるのだから、沿線の方も意識してくださいよ」と一定方向に誘導するような説明をしています。しかも3月4日の第15回PI外環沿線協議会では「外環ジャーナル」の発行については説明したのに、「アンケート結果の報告」については触れませんでした。これは欺瞞的行為ではありませんか。

国と都はこの重大性を再認識し、このような愚をこれ以上繰り返すことがないように要望します。以上 平成15年3月27日 PI外環沿線協議会

ということで、緊急アピールをいたします。

まず、第1点のNHKニュースで出された図面と何が違うかということですが、2つぐらい前のこの外環環状道路に関する方針というこの図面とNHKに出ていた図面が違うということです。これは、我々が知らない内にこれに描き加えられたという意味で、私達は非常に不信を持っております。それから、後段のアンケートにつきましても、3月4日の第15回外環沿線協議会では、しっかりした説明もなしに、ただ、外環ジャーナルの中での説明であったのに、その後、アンケートに答えた全世帯に、この様なアンケート結果をポスティングされています。この2点について、これはPI外環協議会を軽視しているのではないかという意味でアピールいたします。以上です。

【司会（西川）】 はい。どうもありがとうございました。

それでは、今のアピールの中で外環に関する方針についての議論がございましたので、先程、私も最初にご説明させていただいた様に、外環に関する方針についての関連する資料の説明から若干入って行って、そこで一旦区切って議論させていただくということで、よろしいでしょうか。他の関連資料は、その後させていただくということでよろしいですか。それであれば、今、栗林さんから資料-4の2番目の資料の方のご説明がございましたが、1つ目の資料の方を大寺さんの方から提出していただいておりますので、そちらの方の説明をしていただいて、その後、宿澤さん、渡辺さん、倉田さんと続けてご説明いただければと思いますが、よろしく願いいたします。

【大寺協議員】 それでは、資料-4についてご説明いたします。

いろいろ先程からもご指摘いただいたのですが、14日に国土交通省、東京都で発表した東京外かく環状道路に関する方針についてという資料でございます。ちなみに参考に1月10日に出した資料につきましても、皆さんのお手元の青いファイルのNo.3のファイルの中に黄色い付箋で少し示してあるところがありますので、これが1月10日に出された資料ということで、基本的にはこれを若干修正したということでございます。

資料-4については、少し読んでみたいと思います。

国土交通省と東京都は、1月10日に公表した外環の方向性について沿線自治体との意見交換等を踏まえ、下記のとおり、外環の方針を定めた。今後、この方針を軸に地元の意向等を把握し、早期に外環に関する結論を出していくこととする。

ということで、4点ございまして、1点目が、外環整備は喫緊の課題で1日も早い整備が望まれるため、早く、安く完成できるよう十分考慮し、沿線への影響を小さくする。このため、外環本線は、シールドトンネルと3つのジャンクションを基本構造とする。トンネル構造は、3車線を収容する長距離シールドトンネル2本とし、外径は約16mに縮小する。地上部への影響を小さくするため、極力、大深度地下を活用する。

2点目が、インターチェンジについては、今後、地元の意向等を踏まえながら、設置の有無について検討する。その際、設置要望のあった青梅街道インターチェンジについては、さらに地元の意向を把握していく。その他のインターチェンジについては、ジャンクション構造の一体的活用について検討する。

3点目が、地元において地上部整備の方向が定まった場合、大深度区間であっても、地

元の意向を踏まえながら、その整備を支援していくものとする。なお、青梅街道から目白通りについては、地元の意向を踏まえながら、地上部街路の設置を検討する。

4点目が、この方針について、沿線の住民や自治体等の関係者から幅広い意見や意向を把握するため、模型等を活用したわかりやすい資料や情報の提供を行う。

ということで、方針を出させていただいたところでございます。この方針に基づいて作ったのが、次のページの図面ということでございます。更に、次のページのところで参考資料でございますが、その時の扇国土交通大臣の記者会見の概要ということで書いてございます。全部は紹介出来ませんが、後半のところ、いろいろありますけれども、外環の方向性としては、大深度地下の活用等これは東京都と共に提案をいたしました。アンケートに於きまして、55%が地下の大深度に賛成という結果が出て参りました。更に1歩進めて、この本線については大深度地下の活用を基本とした、いわゆるインターチェンジやまちづくりに関しては地元の意向を今後よく聞いて、それを踏まえた上で意見の集約を図るということで、東京都と合意をいたしました。

というようなことで、記者会見をしているということでございます。

その次は都知事の会見ですけれど、よろしいですか。

【成田協議員】 次のページに、知事の会見がございまして、意向としては大臣がおっしゃった意向とほぼ同じでございます。この最後の方にも先程ありましたように、絵柄をパネルに沿って説明いたしまして、今後、国と協力してこの案を軸に地元の意見を十分聞きながら、いずれにしろ幹線道路であります外環道のできるだけ早い完成について詰めていきたいと、このように知事は発言いたしております。以上です。

【司会（西川）】 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、次に緊急アピールが入っていますけれども、その後の栗林さんのは方針についての議論ではないと思っておりますので、後でよろしいですか。順番的にはここに入っておりますけれども。続きまして、宿澤さんの方から意見書をいただいておりますので、そちらの方いただければと思っております。はい。何かございましてか。

【栗林協議員】 先程、緊急アピールの中で、NHKの図面と今、大寺協議員が説明なさった図面と違うと、私はNHKを観ていなかったのですが、そういうふう聞いております。NHKの図面は今日はお持ちでしょうか。

【成田協議員】 今日パネルを持ってきておりますので、後でご説明しますので、一通り、皆様方のご意見をお聞きしながら、最後の方でお答えしたいと思います。

【司会（西川）】 どうもありがとうございます。

それでは、一通り資料説明が終わってからということで、では、宿澤さんの方で説明があれば、お願いいたします。

【宿澤協議員】 宿澤でございます。必要性の有無についてというのは皆さんのあれですので、後ろの青梅街道インターチェンジ設置の反対についての意見書の方を言わせていただきます。

3月14日に石原都知事が外環道路について記者会見が行われました。翌日朝刊にて各新聞社があたかも地元住民が要望したような報道もありましたが、私共杉並区善福寺さくら町会は現在計画決定凍結中の此の場所は外環道路計画に就いては36年余に亘り絶対反対をしております。同時に青梅街道にインターチェンジなんてことは、まだまだそれどころではないと思っております。如何なる構造であっても絶対反対であることを改めて表明致します。

要望住民は練馬区の一部の方々であって同じ練馬でも関町南地区の方々はインター設置に反対されて居ります。一部の要望のために青梅街道を挟んだ私達杉並住民は大変迷惑して居ります。住民は皆怒って居ります。

有識者委員長の御厨先生の最終提言でインター無しでとの御意見で御座居りました。

私共杉並は絶対青梅街道インターは反対です。以上です。すいません。

【司会（西川）】 どうもありがとうございました。

続きまして、渡辺さんから意見書が提出されておりますので、説明よろしくお願いたします。

【渡辺協議員】 意見書を言う前に、今、各協議員さんの席、マスコミの席には私共が今日出す意見書に対するですね、抗議文、これを昨日都の方にお渡ししました。ただ、意見書を読んでも分からないと思いますので、傍聴の方もお見えになりますので、掻い摘んで、どんなことを抗議したかということをご紹介します。

3月14日の知事の記者会見、私達は大変ショックを受けました。外環道東京区間は、いつ工事をするかに決まったのですか。幾ら細かいことは部下にまかせている貴方でもPI外環沿線協議会は、国と都の呼び掛けで結成され、計画を原点に戻って話し合っていることはご存じな筈です。協議会では、前回からようやく必要性の議論が始まったばかりです。東京都は何故着工を急ぐのでしょうか。私達は、お二人の1月10日の発言に対し、同月21日に緊急アピールを出しました。また、前は反対連盟代表幹事が説明責任の重要性を強調しました。しかしながら、お読みになっていないようですねと、真の政治家というのは、部下の報告だけでなく、自分の耳や目で事実関係を確認する、これが普通です。会見で知事は、青梅街道インターチェンジ設置を検討しており、その場合、地上の街路整備を示唆しています。この地区は本来、大泉インターチェンジが竣工時に周辺の混雑防止策がとれるはずでしたが、約束不履行で放置された上に、誘発交通量の増加などで混雑に拍車がかかっています。その解消策は、もっと早く着手するもので、今頃、恩着せがましく、言われる筋合いではなく、同じテーブルに載せる話ではありません。東名高速が仮に終着になった場合、大泉と同じ現象が起きるのは火を見るよりも明らかです。現在、PI協議会は、必要性についての議論を始めたばかりです。前回の協議会で出した質問に対する回答がこれからという段階での記者発表は、非常識、不見識な行為です。裏を返せば知事は、PI外環沿線協議会を形式的・お飾りの存在と見なしているのか、また、下から情報に誤りがあったかのいずれかの筈です。知事は今一度、ことの重大さを認識し、協議会無視をこれ以上繰り返すことが無いよう、強く要望します。

ということで、本当はですね、成田協議員が資料の説明が終わってから、知事の会見で使うパネルを出すと言ったので、改めてその時に言いますが、本当は今ここでそれを出していただいた方が説明し易いのですが、それは後にしましょう。

こういう形で、抗議文を出しました。ついては、以下の質問事項について、明確にご回答いただくことを要望します。ということで、

1つ、青梅インターチェンジについて設置を決定したのか、それとも、これからの議論によっては設置しないことも有り得るのか。

2つ目、目白通り～青梅街道については、地上部街路の設置を決定したのか、それとも、これからの議論により、設置しないこともあるのか。

3つ目、大深度で整備することは行政で決定したことなのか。

4番目、これから、必要性の有無の議論を真剣に行っていく意志はあるのか。

というのが抗議の内容です。

それに対して、昨日、成田協議員を中心にしまして、一応この質問については回答がありました。それが、今日の資料書の中に入っている意見書です。

そのようなことでもって、以下の回答を得ましたので、協議会に報告するとともに、協議員の皆様で確認して下さい。

東京都に確認した内容は、以下の4点、これは今読みましたので、省略いたします。

これらの4点の質問事項に対して、東京都からは以下の回答を得ました。

まず、(1)に対して、青梅インターの設置を決定した事実はない。議論によっては設置

しないことも当然有り得る。

2つ目、目白通り～青梅街道の街路について、記者発表に用いた図面は、知事の指示より説明を分かり易くするために点線を入れただけで、設置を決定した事実はない。議論によっては、設置しないことも当然有り得る。

3に対しましては、大深度で整備することを行政内部で決定したという事実は無く、大深度地下を前提に住民と話し合うということ合意したということだけである。

4に対して、これからもPI外環協議会の場を通じて、必要性の有無の議論を行っていききたい。

そこで、この回答を踏まえて、今後は以下の方針で議論していくことを提案致します。

まず、1つ、協議会において、必要性の議論を十分行うこと。

2つ、住民を混乱させる無用な計画内容の発表を避け、必要性の議論を集約するためにも、これからの必要性の検討にあたっては、有識者委員会から提言されているようインターチェンジ無しを基本とし、地上部街路を設置するかどうかは切り離して議論を進めていくこと。

3つ目、その後、外環がもし仮に必要となった場合のみ、インターチェンジと地上部街路についての議論が必要であれば、必要性の議論が終わってから、各地域で議論していくこと。以上でございます。

【司会（西川）】 どうもありがとうございました。

あと、関連する資料として、倉田さんの方から資料が提出されておりますので、ご説明お願いいたします。

【倉田協議員】 それでは、私の方からも資料を出させていただきましたので、提出した資料、外環道路に関する方針について、若干補足の説明をさせていただきます。

去る3月13日です。杉並区は国および都から、今回の方針の事前説明を受けました。その際、青梅街道インターチェンジが描かれていない図面を示され、説明を受けたところでございます。然るに翌日の14日、国と都は特に石原都知事の記者会見では、青梅街道インターチェンジが描かれている図面、パネルを用いました。もっともこの図面、パネルも本日配布された資料、大寺協議員のカラー刷りの図面とも異なる物でございました。知事の会見では恰も方針において、青梅街道インターチェンジ設置が決まったかの様な発表も行いました。この様な国、都の対応は、やはり信義則に反するものであり、当区との信頼関係を著しく損なうものであると言わざるを得ません。

そこで、当区としては、何故この様な対応を行ったのか等を中心に3月18日付けで文章により、照会を行い、回答を求めたところでございます。

国からは3月25日付で、都からは3月26日付けで回答をいただきましたが、都からの回答においては、信義則に反するとの指摘には何ら答えるものではなく、誠意ある回答とは言えず、到底納得出来る内容のものではありませんでした。資料にもあります様に、たかが1枚の資料、図面と言えどもされど資料でございませぬ。私としては、この様な対応は見逃す事の出来ないものと言わざるを得ません。

更に私は、2月20日の第14回の協議会において、いわゆる原点に立ち戻る観点として、41年都市計画決定に関する議論の中で教訓として「住民参加、住民対応の仕方」と共に「国と都と地元行政との関係のあり方」を指摘し、自分自身への自戒の念も含めて、教訓として捉えるべきであるという意見を述べさせていただいております。

今回の一件は、こうした教訓、反省が活かされていないのではないかと危惧するものであり、一協議員としても誠に残念に思います。今後の外環計画の進展に何ら益するところではなく、今後二度とこの様なことの無いよう、特に都に対して強く反省を求めたいと思います。

最後に私は、今度とも当PI協議会において、真のPIに相応しい議論、協議が続く様、

従前と同様、一協議員として引き続き努力して行く決意である事を表明して、意見とさせていただきます。以上です。

【司会（西川）】 どうもありがとうございました。

外環に関する方針に関連する資料の説明は以上でございますので、何かご意見等ございましたら、何処からでもよろしいですが、はい。渡辺さんお願いします。

【渡辺協議員】 早く都のパネルを見せていただきたいですね。

【司会（西川）】 はい。よろしいですか。では、後で説明をされるそうですが、他に関連するご意見ございましたら、よろしいですか。では、柴田さん、お願いします。

【柴田協議員】 この方針についてですけれども、下記の通り外環の方針を定めたと書いてあるのですね。要は原点に立ち戻って、必要性から議論していこうというこのPIの取り組みの中で、方針を定めたというのは、どういう位置付けのものなのかをまず、最初に確認しておきたいと思うのです。1月21日の12回PI協議会の冒頭で国土交通省の関東地方整備局長と東京都の都市計画局長の挨拶があって、その際に、1月10日に発表した方針について、この様な事を言っておりました。「今後の検討の方針を示したもの」「今後の検討の方針」と言っておりました。この方針を議論の素材として、本協議会を始め、様々な意見を伺いながら、議論を進めていきたいという、そういう主旨の発言がありました。それで、納得した訳ですけれども、今回のこの方針を定めたというのも、同じ様に議論の素材として、国、東京都が提案しているものなのか、そこをまず最初に、確認をさせていただきたいと思います。お願いします。

【司会（西川）】 はい。どうもありがとうございました。

それでは、大寺さん、お願いいたします。

【大寺協議員】 それでは、ただいまのご質問についてお答えしたいと思います。

1月10日の資料、それから今回3月14日の資料にも、この方針を軸に地元の意向等を把握し、早期に結論を出していく事とするという事でございますので、いわゆる方針を軸にしながら、また、このPIの沿線協議会なり、その他の住民の皆様なり、いろんな多方面と議論を進めて決めていきたいという主旨でありまして、この中身そのものを我々、国と都で行政としてこういう形にするという事を決めたのではなくて、こういう方針で更に、PI等の議論を進めていきたいと、そのひとつの軸、という内容の方針として、とりまとめたということでありまして、1月10日の方針と基本的には同じということでありまして、

【司会（西川）】 はい。どうもありがとうございました。

では、もう一度、柴田さん、お願いいたします。

【柴田協議員】 すごく、誤解を招く表現なんですよね。前回もこの1月10日の時も緊急アピールとか抗議文とか出まして、また今回も同じ様に出て来ている訳ですけれども、要はこのPIの協議会の中で、必要性から議論していこうという取り組みの中で、こういう提案をするのであれば、はっきりと議論の検討の法として、こういう事を提案していきたいという様な合意がされたということであれば、良く分かるのですけれども、外環の方針を定めたというふうに、それで新聞報道もみんなそういうふうな形で方針が定まったという様な取扱いをしてしまうのですよね。ですから、非常に誤解を招く。私も今こうやって聞いて、やはりこれは議論の材料として、これを軸に検討していきたいという考えのものですよということをごちゃごちゃ確認しないと、はっきりしないのですよね。ですから、こういうやり方は非常に不信感を買うやり方だと思っております。ですから、その辺を先程の倉田さんの意見の中でもですね、昭和41年の都市計画の教訓が活かされていないという話が出るように、やはりその信頼関係の基でこういう協議会、議論が進められる訳で、信頼関係を損ねるような、誤解を招くようなやり方は是非、もう一回、反省をしていただきたいと思っております。



【司会（西川）】 はい。どうもありがとうございました。

方針を定めたという表現のところが、誤解を与えるのではないかというご意見であったかと思いますが、他に関連するご意見ございますでしょうか。

では、武田さん、お願いいたします。

【武田協議員】 この資料 - 4の国交省と東京都の方針のところ、お尋ねいたします。記のところの1番目、これはいろいろ論議された。

それから2番目、インターチェンジについて、今後地元の意向等を踏まえながら、設置の有無について検討する。その際、云々、ですね。これについては、これから論議はされるだろう。

その3番目ですね、地元において地上部整備の方向が定まった場合、大深度区間であっても、地元意向を踏まえながら、その整備を支援していくものとする。なお、青梅街道から目白通りについては、地元の意向を踏まえながら、地上部街路の設置を検討する。

そこでお尋ねしたいのですが、青梅街道から目白通りについて、つまり、大泉から青梅街道の地上部について、ということで既に此処にこういう黄色い線を入れた絵がありますね。今までは、大深度のたたき台としては、大体こんなことが考えられますよということで上の横長のこれはいろいろな場面で説明をされて来たし、たたき台の説明会の中でも、これ程明解ではなかったけれど、説明された。ところが、今回、この方針を受けたのかどうか分からないけれども、なお、青梅街道から目白通りについては、地元の意向を踏まえながらというのは、何処かがこういうことで、大泉から青梅街道まで道路を上げてくれという要望があったのですか。私も外環問題については30何年間関わって来ているものですから、いろいろな情報を集めているし、地元の意向も十分踏まえているつもりなんです。突然ここで、地元の意向を踏まえながらと言って、地上部の街路の設置を検討すると言うのなら、今までの動きの中で此処に4.5kmの要するにグリーンベルトの中に、或いはその外環の大深度の上に、開口部ではないシールドの上でこういうものを入れてくれてという事を何処か、行政の何処かからこういう要望が出たのですか。それから、もう一つは、此処に道路を上げて下さいという要望が、団体或いはグループから出たのですか。そのところを聞かせて下さい。非常に唐突にこういうものが出て来る。そのひとつ上のところで、設置の有無について検討する。その際、設置要望のあった青梅街道インターチェンジについてはと、これは確かに私共も大泉から東名まで、途中、中央高速だけでは駄目ですねと、他の方からお叱りをいただくけれども、やっぱり、大泉に全部集中されては困るし、途中で中央高速だけでも困るということは、発言もしてきたし、練馬の少なくとも大泉の状況は改善出来ないから、もう少し分散策を取って下さいということは言ってきました。そういう意味ではこれは今後、大いに議論していけばいいのですが、そこに今度初めて、確かに南北道路は足りないけれども、大泉から青梅街道まで、そこに道路を環状道路になるのか、或いは2車線なのかわかんけれども、そういうものを誰が要求しているのかと、そうでなくてもなかなか事態が進まない。大深度だからやむを得ないかと、いろいろ障害用件を除いてくれるならば、それは受け入れざるを得ないかと、その代わり担保して下さいといういろいろ言ってきました。ところがここで改めて、波乱材料になる本線の進行に大いに拘わるマイナス材料をなんで今ここで出さなければいけないのですか。本体の外環の大深度でさえ、いろいろ評価が分かれる、大深度であっても評価が分かれる訳でしょう。だから、それをクリアーした上で、街づくりの全般を考えてクリアーした上で、さてその次ですよ。少なくとも私の見解でいけば、目白通りから青梅街道の上に道路を上げるなんて話は、我々の世代の話ではなくて、次の世代が考えるべき課題ではないでしょうか。少しは前へ転がったかなと思うこの時期に、何故こんな波乱材料を出してくるんですか。これについて、国と東京都の見解をお伺いしたい。とてもじゃないが、次から次へと波乱材料を出されて、そうでなくても政治家は余計な発言をし過ぎますよね、でも政治家

は政治家で、いろんなことを喋りながら、立ち泳ぎしているわけだから、強ちそれは否定しません。でも、住民の立場からいけば迷惑至極、もう少し現実的に堅実に考えて欲しいというところがありますよ。政治家の発言は、石原さんが何を言ったとか、どう言ったこう言ったとか、一々目くじらを立てているほどこちらでも暇ではありません。発言は慎重にして欲しいということですが、政治家の発言について今言いませんが、ただ、この部分は今までの構想の中には一つも出て無いことですよ。恰も地元が要求したという様な形で、こういう形で出されることについては非常に心外だ。この根拠は何ですか。これをお伺いしたい。

【司会（西川）】 はい。どうもありがとうございました。

今、青梅街道から目白通りについての議論かと思いますが、それについてご意見ございますでしょうか。では、濱本さん、お願いいたします。

【濱本協議員】 はい。今、武田協議員、倉田協議員、渡辺協議員から色々のご意見、意見書についてのべられました。私も実は反対連盟事務局長名でもって石原知事に抗議書を提出致しました。また私も事務局長と東京都に同行し立会った一人であります。その時、東京都に抗議した場で知事が記者会見で使用された図面を提示されましたが、これまで7区市へや私どもに配られたものとは全く違う図面でありました。今日のこの場では成田協議員からはまだ図面を提示されておりませんが、武田協議員の話の中でも、また、倉田協議員が意見書の説明の中で述べられた内容と、東京都は全く違う説明をされていることが判りました。ですから今私どもが話した内容など、これら全て再確認されなければ今後話し合いが出来ないと思います。とりあえずこの場に東京都から図面を出してください。それから東京都がご答弁されるなり、またはご意見あれば述べてください。それから、まずそのことについて私どもも意見を申し上げますから、そうさせていただきたいと思います。

【司会（西川）】 はい。分かりました。では、よろしいですか。

では、成田さん、お願いいたします。

【成田協議員】 それでは、これが記者会見の時に使ったパネルでございますけれども、これは基本的にですね、皆さんの手元に入っております。図面を開いていただきたいと思っておりますけれども、左側に入っておりますのは、大深度を表すこの図面の中で、皆様のお手元では、一番上のところに入っております。大深度を表した絵柄でございます。

それからその次は、青梅街道のインターチェンジを表した図でございます。皆様方のお手元の中では左下の図面になっております。

それから、右側の図面につきましては、上部街路の設置箇所ということで、これは皆様方お持ちの図面の右下に配置してございます。

要はこの図面、パネルは、ここにある皆様方に配布しております図面の断面を3つ上の方に並べてございまして、お手元に知事の発言があると思っておりますけれども、知事は大深度の話をして、それから、インターチェンジの話をして、それから、上部街路の話をする、ということで、記者会見の時、記者の皆様方に分かり易く説明するために、これをこういう形にしております。ここで入っております中で、昨日、濱本さん、渡辺さんからご指摘ありました、中身が違うというような指摘があったのは、この下の縦断図、下の図面がございまして、街路の部分に点線が入っていると、それは皆様方に配布して図面の中には点線が入っていないで、これは違うと。

それから、もう一つは、青梅街道の部分につきまして、青梅街道の断面図を矢印で示しているという、この2点、もう一つは、皆様方の図面の中にあります、追加施設および上部街路の検討というこの文字が入っていないと、主にこの3点が違うと、中身がこれで違うというようなことをご指摘がございまして、私共はこれに対してまして、これは記者皆様方に分かり易く説明するためのパネルでございまして、この皆様方に今お渡ししてあり

まずこれについても、記者クラブの方には配布してございますので、それを前提にしながら、分かり易くこれをパネルとして使わせていただいたという様な事で、昨日の渡辺さんと大分お話をしましたけれども、この辺は見解の相違が多少ございますけれども、点線で表しているところは、分かり易く、その範囲を上の方では分かりにくいものですから、その縦断のところは目白から青梅街道の部分までという様なことで、これを示したということでございます。このパネルにつきましては、以上でございます。

【司会（西川）】 はい。どうもありがとうございました。

今、パネルの方の説明がございましたが、それに関連して、何かご意見ございますでしょうか。では、新さん、お願いいたします。

【新協議員】 今の話ですと、都知事の発言、記者会見の内容ですとか、非常に我々にとっては非常におもしろくないというか、とんでもないと思うのですがね、方針を決定したと言っていますが、本来、方針を決めるためにPI協議会で住民の意向を聞いて、それでやっていくのではないのですか。それで、アンケート調査をやる時に、我々がこのPI協議会がアンケート調査をやろうと言いましたか。言ってないと思いますよ。アンケート調査の内容というのは、我々の論議を踏まえて、キチンとした形で住民に提示して、それで、それに対する反応、反響をもらうということが前提であって、あれは要するに、国土交通省と東京都が自分達の頭で考えて、つまり自分達の方針に従って、あのアンケートは作ったものなのです。ですから、非常に不十分な物ですから、そこで50何%なんていうパーセントが出てきても、私はびっくりともなるともしないのですが、現実の問題として、聞きたいことがあるのです。これに関連してです。

3月16日、私、意見書を送っているのですが、この協議員から出された意見の中に載っていないのですね。ちょっと読んでみます。

3月14日の国土交通省、都の方針の発表には失望した。沿線自治体との意見交換を踏まえて決定したとあるが、関係住民も入って協議しているPI沿線協議会については、一文の言及もない。国と都はこの協議会を住民のガス抜きに使っているのではないか。

イ、扇国土交通大臣にPIの内容がどの様な方法で伝わっているのか。

ロ、国会の交通関連の部会にはどの様に内容を伝えているのか。

ハ、都知事、都議会の関連部会に対してはどの様になっているのか。

以上、今現在の伝えているルート、方法、範囲について知らせて下さい。と以上協議会について、大臣と知事の姿勢が非常におかしいと思うので、必ず説明して下さいと、私やっているのですが、これがここに書いていない。無視されたのか、忘れたのか知りませんが、どっちにしても、住民、この協議会の中で話し合われていることは、今まで国も東京都もやって来なかったことなのです。昭和41年の都計審の出た結果によって、とんでもない結果が出てきて、凍結せざるを得なかった。それで30数年間凍結した。何とかしてこの問題を解決したいと思うから、国も東京都もまた、住民もこれを認めて、PIに参加している訳ですよ、周辺の自治体も。だとしたら、これは国や東京都にとっても一番の最大の方針を決定するための参考が得られる場所だろうと私は思う。ここで協議されていることは一切考えないで、自分たちの方針だけを決めてやっているというのは、おかしい。非常におかしい。だったら、PIなんてやる必要無いですよ。私はこの問題、こういうことが次から次へと起こるのだったら、PIなんて止めた方がいい。元の反対運動に返った方がいい。計画決定されても、どうしても、自分達の住んでいる土地を売らないように、ジャンクションでも何でも売らないように、運動をした方がよっぽどいいと私は思っております。話し合いをしたからには、話し合いをする姿勢を尊重していただきたい。

東京の新しい都市づくりビジョンというのは読みました。最初の方しか読んでいませんけど、これは全部方針ですよ。石原さんの方針なのです。これは。この方針に従ってから発言しているのですよ。PIなんて全然無視しているではないですか。だから、要するに、

今ここに出ていらっしゃる、東京都の職員にしたって、国土交通省の職員にしたって、いわゆる機関の中では下部なのです。下の方なのです。都知事や国土交通省は上部機関なのです。上部機関が決めれば、貴方達は従わなければならない。我々はそうじゃないですよ。だから、はっきり申し上げるけれども、こういうことが何回も続く様なら、本当にPIは止めた方がいいと思います。これだけは提案しておきます。

【司会（西川）】 はい。ありがとうございます。

PIを無視しているのではないかという様なご指摘であったかと思えます。

先に確認なのですけれども、今お読みいただいたものは、参考資料 - 2 の裏の方にアンケートの意見として、書かさせていただいております。取扱いについて、十分ご相談させていただかなかった点があったかもしれませんが、内容については、そこの方をご覧になっていただければと思います。

他の方でご意見ございますでしょうか。発言されてない方。

では、濱本さん。

【濱本協議員】 今、成田協議員から説明がありましたけれども、今、その図面を見られて、これが今、最初に東京都と国が発表された図面とまず同じでは無いということが確認出来たと思えますね。私が一番大事に思う事は何かと言うと、東京都と国が出された図面の中に文書で、「追加施設および上部街路の検討」と書いてあるのですが、これが無くなっているのです。これが無くなるということは、逆に言うと、この図面から東京都が好きな様に住民を誘導する様な図面になってしまう。これは国、都が発表した図面と同じだとは絶対に言えない事です。それを昨日私が立会ってお話した中では、全く同じだと都は言うておりますけれども、こういうことが同じだということを強行に言われることは、東京都の職員としては失格だと。はっきり言って。こういう図面、資料というのは、一度出されたものは確実に同じものでやらなければいけないのですよ。

それからもうひとつは、倉田協議員からもお話が出たように、杉並区に説明に行った内容と記者会見やった発表が全然違ふとか、今、意見書が出ていますが、それで抗議された様ですけれども、結局、今度のことで3つの図面のことで問題になっているわけです。簡単に言うと。そういうことがこれからもどんどん勝手にやられてしまうと、今の新さんのお話と同じ様にPIなんてやれないですよ。ただ、私はPIを今日まで進めておりますが、私どもがPIをやると決めて取組でおる事ですから、最後までやりますけれども、だけど、東京都がそういう姿勢をこれからも続けるならば、東京都の職員方、誰か責任のある方が交替して替わって出て来て下さいよ。とてもやってられない、こんなことでは。もっと責任ある答弁をして欲しいと私はそう思います。こういうことになって、報道関係者も知事も説明された時もこの図面で皆さん方にも、報道人にも出ているわけです。何も注釈して書かなくてもこれで十分わかるはずですから、そういうやり方では大変なことです。また、この間のアンケートの問題もそうですけれども、ジャーナルできちんと出しているのに、追っかけて、また封筒に入れてですね、たった25%ぐらいの人しか回答していないのに、アンケート依頼した住民全員に配るなんて、1万何千人に配っているでしょう。結局、住民を誘導するようなものですよ。外環に対する。そういうやり方は卑怯ですよ、あなた方。もう少し反省して下さいよ。私はそう申し上げておきます。

【司会（西川）】 はい。どうもありがとうございます。

他の方。では、はい、成田さん、お願いいたします。

【成田協議員】 今、倉田さんのご意見とそれから、濱本さんそれに合わせてございましたけれども、この出し方の問題もひとつあるのかと思えますけれども、ご理解いただきたいのは、外環のこの協議会の中でやっていたり、いろいろご提案するものが、我々が地元の区市長さんとか或いは議会の方々、それからこの協議会に伝える前にいろいろ新聞が出てしまうと。但し、その中身につきましては、その報道がかなりセンセーショナルにさ

れるものですから、見ていただく中身と少し違う報道、着目点が非常に違う形のが報道されているというようなことですね、そういうことで、我々はこの場の中で正確に、書きものと、それから図面等を説明している訳ですけども、その中で、出し方については確かに協議会で皆様方にも、前々回、1月10日の時には少し遅れましたけれども、今回は、都知事、大臣の記者会見発表と同時に皆様方にもご御連絡を申し上げ、出来るだけ遅れないようにさせていただきましたけれども、それと倉田さんからお話がありましたけれども、特に地元の区市長さんに関しましては、出来るだけ早くお出ししたいのでございますけれども、やはりこれは、こういうことを発表するということは決定権者から伝えなければいけないことですので、そこにタイムラグがあるということだけはご理解いただきたいと考えております。

それと、先程の武田さんからですねございました、青梅～目白間の地上部のところですが、誰が要望したのかということがございますけれども、練馬区の岩波区長と1月に練馬区議会の外環促進議連の方から、書き物で要望が出てございます。そういうことで、そういうことを踏まえながら、これから議論していくための絵柄として今回出したというようなことですので、ご理解いただきたいと思っております。以上です。

【司会(西川)】 はい。どうもありがとうございました。

他の方で。では、新さんお願いいたします。

【新協議員】 成田さんに言いますが、地元と協議するとか、自治体と協議するとかで、片方の自治体だけで話し合っ、青梅街道の話を決めたというのはまずいのではないですか。杉並区議会だってキチンと話を聞く権利があるのではないですかね。杉並に聞いて、練馬に聞いて、両方とも促進する、造ってくれと言うのであれば、それは確かに住民の意見を聞いて、こういうプランを立てます、或いはこういう方針を決めましたと言えるかもしれないが、片方の意見だけ聞いて、貴方にとって都合のいい意見だけ聞いて、それをもってそれを方針だと決定されたのでは、たまったものではない。うちの方だって調布だって、練馬だって入り乱れてる。調布なんてちょこっとあって、後は三鷹が両側ですね。そこでもって、調布は賛成したからって、三鷹は結構ですよと言われたどうします。こんな馬鹿な話ないじゃないですか。方針を決定するということは、決定権者と貴方今言いましたね。決定権者で決定するということは、結局その人がどういうやり方をしているかということですよ。全然PIの話を聞いてないではないですか。だから私はこういう質問をするのですよ。どうやって石原都知事と繋がっているのか、PIがね。どういう報告をしているのか。それを知りたいのですよ。それを知った上で、石原さんがやっているのだったら、それはそれでまた考えがありますよ。でも、貴方がさっきからの言い方を聞いているとやんちゃ坊主が手当たり次第いろんな事をやるもんだから、私は後始末で困っているという雰囲気話しているけど、そんなもんじゃないでしょう。きちんとすべき事は知事に対しても言うべきではないのですか。自分は下部機関だから言えないのですか。それはおかしいと思うのですよ。貴方は我々と話をしているのだから。反対連盟と始めて、とことん話した東京都の人間はあなた方なのですから、どうしてそれが都知事に言えないのですか、はっきりと、だから不思議ではないのです。

【司会(西川)】 はい。どうもありがとうございました。

他の方でご意見ございますでしょうか。よろしいですか。では、倉田さん。

【倉田協議員】 私がさっき資料、それから説明した事についてです。これを読んでいただければわかるように私あるいは杉並区としては取りあえず方針の内容についてその異議を申しているわけではなくてそのやり方、対応の仕方、特に図面を中心ですね。と言う事ですので、そこはちょっと誤解の無い様に再度発言したいと思います。今、成田協議員からちょっとお話がありましたけれども、もう少しやっぱり丁寧に言いますと杉並区に来た青梅街道インターチェンジが入っていない図面というのは今日示されたカラー刷りの図

面の上の部分をコピーした図面だった訳ですね。翌日、東京都から来た記者会見発表資料と言うのは今日のカラー刷りの資料なんです。だから2回そう言う話が有ったので2回共、区としては都と協議をした訳ですが、3時にやった時は、あのパネルは記者会見用で記者の方の為とおっしゃったのですが、あれは生中継している訳ですよ。それを見ている住民の方が居る訳ですよ。うちの区長も知事の記者会見殆ど見ていますから、そうするとあのパネルと言うのはご存知だと思いますが知事の発言よりも、あのパネルが目立ってしまう。そうするとまた3つ目の図面が有るのではと言う事で非常に混乱もしましたし、やはり対応、国、あるいは都の対応ということについて信義則に反するのではないかと、そういうやり方をということで、今回指摘させて頂きましたので、やはりもしさっきの話が情報管理的な話だと最初から言って頂ければそれなりのつもりで対応できたと思うのですよね。さらに情報管理というということは都の内部では必要なんでしょうけど杉並区に示したら情報が漏れるというようにと伺うと感じられる様な言い方なのでちょっと心外かなという気がします。もう一つ付け加えておかないといけないのは、杉並区に対して示した図面と他の区に対して示した図面が異なるという事も重要な問題だと思うのです。その点もこの文章には書かなかったのですがそう言う事も確認させて頂いてますので追加して指摘させて頂きます。要するに私はこの論争の点に関しましては図面と対応の仕方ですから、これ以上追求はするつもりはありませんが、この文章で示した様に二度とこのような事が無い様に教訓を反省としきちんと受け止めてほしいということをお願いしたいと思います。PIについては、さっき他の協議員から意見がありましたけど、私としては、このPI協議会が本当にもつ意味をこれからも勤めていく為には、お互いに協議員が努力して、今後PIを継続すべきだと言う事を付け加えさせて頂きます。

【司会(西川)】 はい、どうもありがとうございました。他の方でお発言を。では、須山さん。

【須山協議員】 今、青梅街道の問題がいろいろ議論されているわけですが、私の所では青梅街道の町会で一番議論されているところでございます。PI協議会にも以前要望書を書いて出したのですが、それと練馬の区長さんと議長さんに同じような内容のものを出しました。それで2月の12日の日に区長さんの都合をお聞きしてこの日なら来ていただいて結構だということで、地元の商店街、町会関係の人と5人ほどで区長室におじゃましました。それであまり自分の所の区長さんの悪口は言いたくないのですけれども、1時間以上話し合ったのですがあんまり分かってないと言う感じでした。でも区市長会議で重大な発言をされているわけですよ。「青梅街道にインターをつけてくれなければ外環について賛成できない。」というようなことですね。これは重大な発言なんです。それで「区長さんどうしてそういう事なんですか。」ということをお願いしたんです。「それと表にも道路をつけたい。」と。それで「目白通りから青梅街道まで上部の地上のところにもつけてください。」と。そうすると青梅街道は上部の道路で行き止まりになるわけです。その先はないんですよ。「目白通りから青梅街道までつけてくださいそれとインターもつけてくれ。」とこういうことを言っているわけです。そうしたら青梅街道のインターもつけられ、表にも道路もつけられ行き場がないわけです。杉並は受け入れてくれるか知りませんが、「インターはだめですよ、いやですよ。」と住民の方もおっしゃっているんですよ。それで区長さんがおっしゃるのは「大泉の方が大変困っているもんでそれで青梅街道にインターをつけたらという風に思ったのでそのような発言をした。」というようなことをおっしゃってました。「じゃあ区長さん大泉が混乱して困っているのを青梅街道に再現するんですか？青梅街道の住民のことは考えてないんですか。」「いやあ弱りました。じゃあ考えて別なところへつけましょか？」。こういうことを言うんですよ。で「区長さん何を言っているんだ。別な所ってあるんですかとそんなのあるならそっち側へつけてください。」「いやあ困りました。実は議会筋がいろいろ言っているものですから。」。こういう話でござい

まして私は議長の所へ行きまして同じ話をしました。そしたら議長は笑ってましてね「区長のほうですよ。」って何か両方でいろんな事を言っている訳なんです。実際に決まったわけではないのでどうこう私も言うのはいやなんです、本当にこういうことが実現された場合は、青梅街道の周辺の人達は住めないようなそういう状況になると思います。それで、区長さんにも言ったんですよ。「我々のお話を聞いてくれたことがありますか。」議長にも言いました。「自分たちの頭の中で考えて一番肝心要の青梅街道周辺の人達の意見を一度でも聞いてくれましたか？」我々は反対していたんです。それを判っているんですよ。それで区市長会議でああいう重大な発言をする。それでそのことを聞くと「いやあ弱りました。じゃあ別なところにつけましようか」と。それを国なり東京都なりに直接言ってもらいたいと言っているわけですよ。全く困りました。地元の一員としてこれは困るので反対します。以上です。

【司会（西川）】 はい、ありがとうございました。他にご意見ありますでしょうか？  
小林さんお願いします。

【小林協議員】 ちょっと素朴な質問をさせていただきたいのですが、大深度を進めていきたいと東京都と国交省で提案しておりますが、大深度を利用した場合、大深度の区間だけで何%くらい大深度を利用できるのかということと、今まで都市計画で制限されてきていた上部の人達に対する補償、手だてはあるのか。それともう一つ、国交省で提案している3番目のまるのところに地元において地上部整備の方向が定まった場合と書いてありますが、地元の方で地上部の整備の方向が定まるっていうとなかなか定めるまでPI協議会ではないですけれどもこういう形で地元の人に集まってもらって何度も何度も会議をしないと進展しないと思うんですね。そういったときに例えばですが防火とか緑化のために地上部をとりあえず買収して頂いておいて、あとでその利用法を考えるというような形を考えて頂けたら非常に助かるのではないかなという考えがありますので、ちょっとお考え頂きたいなと思っておりましたのでよろしくお願ひいたします。

【司会（西川）】 どうもありがとうございました。今、具体的な御質問がございましたがよろしいですか。では伊勢田さん。

【伊勢田協議員】 資料 - 4の2枚目に図面が入っておりますが、先ほどのカラーコピーを大きめにコピーをして地上からおおよそ40mの所に点線を入れたものでございます。ですから、この点線より上のところが大深度地下ではないところ。点線より下が大深度地下となるところでございます。ちなみにこの絵柄は極力、シールド工法で、極力、大深度地下を活用した場合の絵柄でございますので、これが全てというわけではございません。最も大深度地下を活用してもこれくらいですということでございます。それと大深度法が適用される区域となった場合の補償についてですけれども、大深度地下は通常利用されない空間ということで考えられておまして、使用権を設定いたしましても通常は補償すべき損失が発生しないというのが法律が想定しているところでございます。ただ、井戸等については例外がございますけれども、一般的には補償すべき損失が存在しないということから補償の必要がないということになっております。以上でございます。

【司会（西川）】 では成田さん。

【成田協議員】 それでは2点目と3点目は私の方から答えさせていただきたいと思っておりますけれども、1つは仮に大深度の上の方の都市計画の線が廃止された場合補償がないかということでしたけれども、これは基本的には補償はありません。と申しますのは商業地ですと2階建てより制限されておりますのでかなりのご不便があると思っておりますけれども、この場合は特に木造住宅地でございますので、平成5年までは2階建てまでしか建てられませんでしたので、その後、建築基準法が改正されて3階建てになりましたけれども、要は期間としては平成5年以降というようなことでその分がどれくらいの補償になるのかというのは制限の形態の度合いという考え方もありそれほど大きくありません。3点目は、

小林協議員の方でも少しはお聞きかと思いますが、生活再建を長年したいと考えられておられた方々に対しまして実は外環ではまだ正式にスタートしておりませんが、買い取り請求に対する対応措置ということで準備してございまして、将来の都市計画制限のあるなしに関わらず現在生活再建したいというふうな方々に対してはそういうふうなものをやれるよう国の方で制度を作って頂いてきましたのでそういう方向で今後対応できると考えております。

【司会(西川)】 どうもありがとうございました。今までの意見を簡単に整理させていただきますと方針の発表に当たっての対応の仕方についての意見。青梅街道インターチェンジについての意見。それから、目白通りそれから青梅街道の地上部街路の検討についてのご意見。それから今、小林さんの方から大深度になった場合の具体的な中身、補償、先行的に土地を買っていくというようなことがあるのではないかというご意見。今のところこのようなご意見揃って出てきているかと思いますが。では新さん。

【新協議員】 ここで協議されていることがどう大臣に伝わっているかということはどうなったの。それはちゃんとやってくれないの。都知事にどう伝わっているのか。都議会にどう伝わっているのか。ちゃんと質問しているんですからそれに対して答えてくださいよ。

【司会(西川)】 判りました。中身の方は参考資料 - 2 の裏のページに書かれております。

【成田協議員】 ここで私が責任者となってここでお答えしたり、議論している内容がどういうふうに伝わっているかということでございまして、当然、知事に行く前に局長、副知事にご報告いたしまして整理しまして知事には定期的にご報告をして、議事録を全部ご説明するわけにはいきませんので、時間がとれませんので議論の方向性について報告してございまして。

【新協議員】 読む読まないは勝手ですけどね、この議事録はちゃんと届けていただきたい。読む読まないは知事が忙しいとか言って読まないのは勝手ですけど届けていただきたい。見るのが当然でしょう。それに対して発表していくんですから。そういうことは納得の上でこの協議会をやっているわけでしょう。そういうことじゃありませんか。責任というのはそういうところから関わってくるんだと思うんですね。住民をばかにしちゃいけないと思うんですよ。その上に都政が成り立っているんですからね住民の上に。それから国土交通省の方はどうでしょう。

【司会(西川)】 はい。ではお願いいたします。

【大寺協議員】 扇大臣それから国会の交通の中での部会ということですけども、大臣につきましてはこの沿線協議会の資料それから議事録につきましては、我々関東地方整備局が事務局ということでございまして、本省の道路局の方に協議会ごとに報告してございまして。それからこの協議会に提出しております資料、函面につきましても必要に応じて国土交通省道路局の方へ説明しているということでございまして。これらの資料、情報につきましては本省の道路局の担当課から適宜、大臣に説明して進め方等についてもいろいろ指示を頂いていると聞いております。それから国会の交通関連についての伺いですがけれども協議会での検討資料、議事録については同様に我々整備局から本省に協議会ごとあるいは必要に応じて報告しているということで、さらに本省の方から適宜、課の方にいっているだろうと聞いております。

【司会(西川)】 どうもありがとうございました。それでは外環に関する方針について他にご意見ございましてでしょうか。濱本さんお願いします。

【濱本協議員】 今、たくさんの方からご意見をいただきましたけれども、栗林協議員から提出された緊急アピールについてまとめはしないの？決とはいいませんけれどもいい放しで終わっちゃうんですか？できるならば、ご賛同いただけるならば、これに対して一



応結論を出したいと思っています。提案します。

【司会(西川)】 今、濱本さんからご提案ありましたけれども、栗林協議員からご説明頂きました緊急アピールについてですけれども。

【濱本協議員】 今のね、栗林協議員だけでなく倉田協議員さんとか皆さんが提案していると思いますが内容が同じものがありますので一括して総括したらどうかと思うのですが。

【司会(西川)】 内容としては緊急アピールについてですが、ここで全員皆さんご了解というのはなかなか難しいのかもしれませんが。いろいろな考え方があるので。こういう考え方があったということでご異論とか特段ご意見とかある方がいらっしゃればここで言うていただければと思いますが。では伊勢田さん。

【伊勢田協議員】 この中にも書かれてあるアンケート結果について各戸に配布したことにつきましてご報告が遅れましたけどもご説明させていただきます。3月の8日から10日にかけてまして調査票を配布した全ての所にアンケートの調査結果を配布をさせていただきました。この件につきましては、なぜ突然調査結果が配られてきたのか、前回協議会においてなぜ事前に報告がなかったのか、回答率が低い調査結果をなぜ全戸に配る必要があったのか、これまでのアンケートでは行ってきていないのに今回だけなぜ配ったのかというようなご指摘を私達事務所の方にも頂きまして、今回の件では地元からおいでいただいている協議員の方々に事前にご相談するとか配慮をするべきだったのではと感じております。今後も沿線にお住まいの方々と情報を共有していくということは最も大事なことでござっております。広報のやり方をどうやっていくかということも協議会での議論のテーマとなっておりますが、今後どういう形で沿線にお住まいの方々と情報を共有していくかということにつきまして協議員の方々と一緒に相談させていただきたいと思っております。以上でございます。

【司会(西川)】 どうもありがとうございました。緊急アピールの中の下段のアンケートについてのことでございますが、その他の緊急アピールについて何かご意見ございませうでしょうか。では、湯山さんお願いします。

【湯山協議員】 この緊急アピールというこの資料でございますが、今日欠席した人達の協議員にもこれは配布されているのですか。

【司会(西川)】 現在のところ配布しておりませんが、今日の会議資料は会議終了後、資料全体を配布させていただきます。

【湯山協議員】 と言う事はですね、確かこれ一番下ですが、PI外環沿線協議会となっておりますが、簡単に申し上げますと、どなたかの名前が入ったのアピールなら私は自由だと思いますが、協議会としてのアピールという事に対してはですね、私共の意見がありますからその場合には、両論併記ということになってもらわなければ困るということですね。

【司会(西川)】 はい、どうもありがとうございました。他にご意見ございませうでしょうか。よろしいでしょうか。

では、橋本さん。

【橋本協議員】 単純なことなのですが、今おっしゃったことに関連あると思うのですが、私達が何回もかけて原点からの出発、ゼロからの出発ということを経験を費やして議論したと思うのです。それでしたら、この緊急アピールというのは、みなさんゼロからの出発、原点から考えていくということでしたら、PI沿線協議会、協議員全体でもいいのではないかと思います。

【司会(西川)】 はい。では、栗下さん

【栗下協議員】 緊急アピールなんですけど、先ほどからお話がありましたけど、沿線協議会として出すということは、ちょっといろいろ疑問があると思います。

また、本日欠席している方もおいでなので、下のほうの協議会ということではなく有志みたいな話にしてくれれば結構ですけど、内容に対しても1月21日の協議会の中で抗議しましたとか、こうした事に私は、関知してございませんし、内容は把握してございませんので、協議会としての提出には疑問があると思っています。

【司会(西川)】 はい、どうもありがとうございました。いろいろな意見出ておりますのでこの場でまとめきるのはなかなか難しいのかと思います。今日皆さんに見ていただきましたので、見ていただいてご賛同いただいている方の有志的なものになるのか、それは結果的に全員であれば協議会という形になるかと思っておりますので、それは会の終了後、以降でもまたご意見いただくということによろしければこの場はそういう形にさせていただきたいと思っております。

武田さんお願いします。

【武田協議員】 前回の懇談会には、僕は出席出来なかったのですが、この緊急アピールは運営懇談会で十分論議をしたうえで、事前みんなに配って同意を得たものであればいいのですが、突然今日、議場配布ですよね。PI外環沿線協議会っていうネーミングでこれを配られたことに非常におかしいのではと思うのですが。趣旨としてはこれに言っていることは解ります。ただし、やや低いレベルの政治家の発言の揚げ足取りみたいな話がありますので、出すのならもう少し品良く出していただきたいと思います。この様に思います。

たまに今までも何回もこういう話が有る訳ですよ。それにいちいち付き合っていられない。我々はPI協議会として進めていけばいいとこの様に思います。ですから、今日突然この沿線協議会という名前で出て来られると言うのは事務的にも扱いとしておかしいのではないかと。懇談会の中でこれをするのだと出されて来たのなら、それらそれなりに見方を変えますけれど、それなら文章を精査しなければいけないと思います。

【司会(西川)】 今のご意見もございましたので、先程、私が申し上げましたように、今日のところで、この場でという訳ではありませんので、後ほどまた賛同していただける方から意見をまとめていきたいと。これは事務局がというよりは皆さんが有志的にまとめていくものだと思いますので、そういう形で取り扱いたいと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。特にご異論なければ、そういう形でいきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

【栗林協議員】 結構です。

【司会(西川)】 それでは、外環に関する方針については、いろいろ意見が出てきましたが、特段、今のところよろしいでしょうか。特に無い様でございましたら次に入りたいと思っております。

前回、都市づくりの考え方について、議論不十分でございまして、本日は新さんから資料がご提出いただいております。何かご説明があれば説明して頂いて、残った議論があればしていきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

【新協議員】 これについては議論しないということだからね。だって東京都の交通政策について議論したってしょうがないって東京都が言っているわけですから。言いましたよね。だから意見は言うけど議論はしないってということだから私は意見を言いますよ。ただ、1つだけ言っておきますけど、この都市づくりビジョンこれかなり読みました。ここにメガロポリス構想というのが入っているのですが、まさに要するに未来の東京がどうなっていくのかというのを見たときに、ああなるほどこういう風に考えているんだなと。ここには住民なんかなくてマスタープランを考えてそれに住民をあてはめていくんだなというふうに考えているというのがよく判りました。ここには住民がいません。要するに行政が裁断した住民がいるだけで、本当にここに住んでいる住民の気持ち、都民の気持ちというのが反映されたものではないというのが私は確信を持って言えます。この都市づくりビジョンには哲学がない。なぜ哲学がないかということそこに人間が住んでいないからです。

頭の中で考えて全部作っているでしょ。これね。だからそういう風に考えたんで、意見は申しませんが議論はしてもしょうがない。大体がここに並んでいる皆さん方も一日の内の半分はこういう考え方の中にどっぷり浸かっているんですから、私みたいに街の中でお年寄りの世話をしたり、子供のことを考えたり、PTAに出てみたりなんてこの中にやっている人なんていくらもないなんてこんな事言っちゃ申し訳ないけど、そういう人いないかもしれませんから、生身の人間がどういう風に感じてこの都市の中で生活をしていくのか。そこに道路が通されると言ったときにその人達がどういうふうな反応を示すのか。どういう風になったら幸せだと感じられるのか。私はいろいろな方と話し合っただけで熟知しているつもりなんですけどそれについて意見がありましたら伺いたい。最後のところで言っているところだけ聞いていただくとありがたいのですが、要するにこのメガロポリス構想についても東京の人口が半分くらいにならないととても達成できないものだと思います。それで最後の所にこういう風に書きました。

都市は行政によってデザインされた人間の住む空間ではない。人間の存在は経済構造や国家の利益を生む手段ではない。住民1人1人の幸福、言い換えれば安心して生活できる社会というものは国家の崇高な目標ではないか。豊かな人間関係、心安まる自然環境、弱者にもこよなく優しいインフラの構築は都市行政を担当する方々にとって最も大切なことではないのか？

私はそういう風に言っていますが、これをどういう風に考えるかは皆さんご自身です。ただし、私はこういう考え方でPIに参加しています。

【司会(西川)】 どうもありがとうございました。それでは都市づくりについては他に議論ございますでしょうか。なければ次に進みたいと思いますがよろしいですか。

それでは続きまして先ほど運営懇談会の提案で議論した項目で今日は議論していくということでございますのでそのテーマとは直接関係のない資料としましては先ほどの栗林さんの資料と江崎さんの資料がありますが、今日の所は補足的な事項があれば簡単にさせていただいて、議論の方は論点項目の順番に従って議論をしていく中で関連する場面で議論の素材とさせていただきたいと思いますがよろしいですか。何かございますか。では江崎さん。

【江崎協議員】 今直接関係ないのではと言うお話でしたけど、これから議論する大気汚染、騒音、振動というのは発生する交通量によって変わると思いますので、そういう意味で外環における環境影響評価をした際の推計交通量とその後の実績交通量が参考になるのではないかと思いますので改めて比較してみたものです。

まず埼玉区間についてです。第9回で大寺さんから数値が出されていますけれども数値だけでは判りにくいかなと思いますので、私も以前、埼玉県庁に行って調べてきたものをまあ同じなんですけどそれをグラフにおこしてみたものです。グラフの手前の青い方が推計交通量。後ろの赤い方が実績交通量です。これによると埼玉区間では所によって推計の2倍近い交通量があります。次に2枚目で谷原交差点についてです。上の図は第13回協議会で私から数字だけご紹介した推計交通量で、下の図はその次の第14回協議会で成田さんからご紹介頂いた実績交通量です。現在、推計の1.5倍の交通量になっています。これについては成田さんの方から、平成11年に増加しているのは井荻立体が開通しているためだと説明がありましたけれども、三井情報開発の方が調査した所によると誘発交通によって周辺道路合計の交通量は22%増加しているという資料がありました。次に3枚目は以前、協議会に出したものを参考までにまた添付してみたものです。ただ、うっかり書き忘れてしまいましたけれども前の2枚は1日当たりの交通量ですが、これは12時間交通量です。

このことから2つお願いしたいことがあります。1つは、前にも申し上げましたけれども、外環ができれば都内の渋滞が緩和されて経済効果もあるし、大気汚染も改善されて環境が良くなるとよく説明されてますけれども、開通区間を見るとどうもそうなってはいな

い。ひょっとしたら2兆円近くかけてこうした効果は得られないかもしれない。ということですからなぜこのような事になってしまったのか、その原因を解明していただきたいということが1つ目です。

2つ目は、よくトンネルの中に換気施設がありますけれども、ドライバーのために空気を清浄に保つための換気装置の設計についての交通量は、どれだけの車が通るかという「計画交通量」ではなくて、その道路にどれだけの車が通せるかという「設計交通容量」というのが用いられているそうです。それはずいぶん数値に開きがあるそうです。そこで、沿線地域の大気汚染、騒音、振動を検討する際には「設計交通容量」を使って頂きたいということです。以上です。

【司会(西川)】 どうもありがとうございました。それはまた論点項目の整理の中でいきますと影響以降の話になってくるかもしれませんが、論点項目の整理の流れで議論をしていく中でまた議論の素材にさせて頂きたいと思いますがよろしいですか。

それでは、今日最初に確認させて頂きましたように資料-3で運営懇談会の報告についてという資料がございますがその2ページ目、論点項目の整理ということでこれまで出された意見、論点の中で総論的なものを1として整理させて頂いております。ここに出されている論点、項目につきましてなにかご意見があればまずそこを議論してそこから影響についての議論に入っていきたいなと思います。

よろしいでしょうか。では栗林さんお願いします

【栗林協議員】 この総論についての議論と言うことですがけれどもこの総論の中身を先だっであらかじめ資料で頂きましてこの総論の中身と言ってもPIのこれからの担保の様な問題とか東名以南のルートの問題があって混在していますよね。混在していることをどう切って今日議論するのか。どうもここからは司会者のおっしゃることがよく飲み込めないんです。

【司会(西川)】 基本的にはこの総論の中に出てくる、今まで意見を頂いておりますので効果と影響の中に入りにくい議論の全体に関わる様な話を総論にさせて頂いて運営懇談会の時に議論をさせて頂いたというような理解でいるんですけども。当然項目の中で異質なものがあるとかいうことであればまた再度、運営懇談会の中で整理をさせて頂いただければと思いますが。

【栗林協議員】 これを見ていて総論の中で議論よりも国・都が回答すべき問題がいくつかありますね。もし総論からするんですしたらまず国・都が回答すべきものについて回答するのが一番最初にすべきものだと思います。

【司会(西川)】 判りました。どうもありがとうございました。では大寺さんよろしくお願いたします。

【大寺協議員】 以前にも確かいずれ回答させて頂いていただくということでございましたので、本日、総論の点についてお答えさせて頂きたいと思います。1点目が議論の過程で課題が生じた場合、止めることも視野に適切な対応をすると宣言できるかということでございます。この点につきましては似たような趣旨ということでこのPI協議会の規約の所にもあるとおり、社会全体として外環計画の意味がないと社会的判断がなされれば事実上計画を休止することもあり得るという表現になってございます。こういう表現にもありますようにこういう観点で必要性の有無からの議論を行っているということでございます。基本的にはこういう考え方に従いまして今後、議論を進めていく段階に応じて影響の度合いを評価していきたいと考えております。また、具体的申しますと沿線に与える影響につきましては、もし外環を建設するといった場合には今後行っていくであろう環境アセスメントの中で大気・騒音等さまざまな影響について予測評価を行っていくということになると思います。さらに仮定の話になりますが道路が開通した後は、事後的な調査も行うということですのでそれぞれの段階で検討していくということになると考えています。

2点目PI協議会は将来的に地元に影響があった場合、住民参加により評価しそれを修復していくシステムの構築と担保ということでございます。これは2点まとめて答えさせていただきたいと思っております。このPIというのは構想段階ということで行っているものでございますけれども、構想段階だけに限らずさまざまな段階において、より詳細な計画段階なり仮定の話ですが建設中、建設後につきましても我々としましては広く住民の声を聞きながら進めていくということが非常に大事なことでありと考えております。ということでこの2点についてご指摘いただいたような今後のPIの進め方につきましても、この協議会の場でご意見を頂きながら広く進めていきたいと考えております。

それと東名以南のルートが公表されないのはなぜかということでございます。併せましてその他についても東名以南についての国の考え、外環道の南限を第三京浜もしくは目黒通りまで延長接続したときはどの様になるか検討して欲しい。これまでも何点かご紹介させていただきまして、今回の資料-4に図面を用意させていただいておりますけど、外環道路につきましてもやはり、関越道から東京湾岸道路まで接続するという事で環状道路のネットワークが効果的に発揮されるということになると考えております。しかしながらこの関越道～東名高速間約16kmにつきましても既に都市計画決定をされている状況にあります。東名以南につきましても国土開発幹線自動車道、通称国環道の予定路線に位置づけられているものの外環の関越自動車道～東名高速間16kmと比べますとやはり、東名以南については調査の軸路が異なっているということでございます。ですから東名以南の部分の検討は全て一緒に進めるというのは軸路の面からも難しいのではないかと。広域的なネットワーク、道路の必要性などを整理しながら外環の関越道～東名間の調査の検討を優先的に進めていきたいと考えております。この協議会におきましても大泉とか東名と接続した場合の末端の問題につきましても例えば東名高速周辺の道路に与える交通負荷につきましても東名高速及び第三京浜からの交通の流れ、既存の首都高速などへの負荷を鑑みながら十分に検討していきたいと考えています。それから安全性の低い道路を作った行政や関係者の社会的責任はどうかということでございます。道路計画をするときに際しましては交通の問題・環境の問題・地域分断等のさまざまな項目の検討が必要になるということで当然ながら安全性につきましても重要な検討すべき項目であると認識しております。従いまして協議員皆様を始めとする多くの方からご意見をお聞きしながら専門家の意見を伺うなど総合的に判断していきたいと思っております。

PI協議会の議論内容について共同宣言を出すべき。それから「PI憲章」の様なものを作り、PIの考え方、進め方を提言としてまとめるべきということでございます。これらにつきましてもとりまとめられるものがあれば必要に応じてとりまとめていきたい。

確認内容にもありますように将来のルール化にも活かせるようなPIの模範となるように更に努めていきたいと考えているところでございます。一応この総論の部分についてお答えさせていただきました。

【司会(西川)】 どうもありがとうございました。総論についてはまず国の方の考え方の発言がありましたが、外環の方針の方の議論が長引きまして時間がなくなってきました。今日のところは総論の十分な議論ができないと思っておりますので、今日の意見を踏まえて次回以降総論から議論に入りたいと思っております。当然項目につきましても運営懇談会で議論をさせていただきたいと思っておりますし、先ほどご案内させていただきました論点項目の整理についての質問票という青い質問票を用意しておりますのでこちらの方に書いていただければそちらの方も対応させていただきたいと考えております。今日の所の議論は途中で終わってしまって申し訳ありませんがそのような形にさせていただきたいと思っております。それからその後の論点項目の整理の中の影響に関する資料を伊勢田さん、宮良さんからご提供頂いております。それは皆様の資料-4の中に入っておりますので、次回までに目を通して頂けると次回の議論がしやすくなると思っておりますのでよろしくお

願いいたします。特に今のところよろしいでしょうか。それでは最後に事務局より報告事項がございます。

【江崎協議員】 ちょっとよろしいでしょうか。前回の運営懇談会でも申し上げたのですが、外環ができると環八の交通量はこんな風に減りますという予測は出てくるんですけどもどういうわけか外環本線の予測交通量はなかなか出てこないんですね。早くそれを出してください。お願いします。

【司会(西川)】 それは論点項目の整理の影響のところの1つ目に入っている外環本線の予測交通量を示すべきというものですよね。それは項目として整理しておりますので今後の議論の中でさせていただければと思います。他に特段よろしいでしょうか。それでは事務局からの報告事項をさせていただきます。

【事務局(伊藤)】 事務局から新年度の行政の人事異動についてご紹介します。この年度末で替わられる方をご紹介します。まず、地元自治体から練馬区の水上市さん、それから武蔵野市の伊藤さん、狛江市の大貫さんの3名がこの3月でご勇退されます。国土交通省の方では大寺さん、それから東京都の方で事務局を担当されてます土屋さんが4月1日で異動されます。人事異動に伴って次回4月8日の協議会からはそれぞれの後任の方が協議員それから事務局の方を担当させていただきます。

【司会(西川)】 それでは異動される大寺さんから一言挨拶いただけますか。よろしいですか。

【成田協議員】 時間ないから。

【司会(西川)】 それでは今の人事異動の件につきましては事務局からの報告ということにさせていただきます。最後に次回の第17回の協議会の日程について確認させていただきます。17回の協議会につきましては事前にお知らせしてあるとおり、4月8日火曜日、当会場を予定しておりますが詳細につきましては別途事務局よりご案内させていただきます。また、次回協議会に向けての運営懇談会につきましては、来週の後半当たりで日程を調整させていただきます。以上でよろしいでしょうか。

【渡辺協議員】 今、成田さんが時間ないって言ってたけど一言ぐらいね一年間一緒にやってきたんですからねご挨拶させてあげて欲しいと思います。どうですか皆さん。何分もかかる訳じゃないんですから。提案します。

【司会(西川)】 それではそういうリクエストもございましたので大寺さんよろしいですか。では一言ご挨拶を。

【大寺協議員】 それでは貴重な時間をお借りしまして一言ご挨拶させていただきたいと思っております。今度、4月1日付けで宮崎県の土木部の方になることになりました。この外環PIにつきましては約3年間ほどいろいろ皆様始め関係者の皆様にお世話になったところがございます。特にこの全国で初めてのPIということで我々もいろいろ悩みながらやって参りましたが、いろいろ皆様からご指摘いただきましたけれどもそれなりの住民の皆様との地盤が着実にではないですけれども少しはできたかなと思っております。本当に皆様方にはお世話になりました。これからもどこかでお世話になる機会があるかもしれませんけれどもよろしくお願ひしたいと思います。以上、どうもありがとうございました。

【司会(西川)】 どうもありがとうございました。それでは特に他にありませんでしょうか。よろしいでしょうか。特になければ以上を持ちまして第16回の外環沿線協議会を終了致します。長時間にわたりありがとうございました。

了